

車検切れ公用車の運行について

このたび、公用車(給水車)の車検有効期間が満了していたにもかかわらず、運行を継続していたことが判明いたしました。

住民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理の徹底に努めてまいります。

今後、同様の事態を発生させないよう、チェック体制の強化を図り、公用車の適切な管理を徹底してまいります。

概要	当水道局で管理する公用車（給水車）1台について、車検有効期間満了日である令和7年3月9日までに継続検査を受けることを失念し、その後も運行していました。 令和7年8月18日、局内で車両の整備を行っていたところ、フロントガラスのステッカーを見て期限切れに気づきました。
車検有効期間満了後の運行状況	・運行期間：令和7年3月10日～8月17日 ・運行日数：10日 ・運行回数：10回 ・運行距離：542 k m（交通事故等の発生なし） ・運転従事者人数：延べ11人（実人数7人） 本案件について、燕警察署へ報告済みです。
再発防止策	車両管理表により、車検有効期間の管理を徹底します。 運行日誌の表紙に、車検有効期間満了日を表示します。

■問い合わせ先

担当課名：燕・弥彦総合事務組合水道局

電話：0256-77-9400

FAX：0256-78-7680